

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 共生会

児童養護施設

伊豆長岡学園

目次

事業報告書の作成にあたって	1
I 日常生活の支援	
I－1 各ユニット・グループホーム事業報告	2
I－2 給食事業	28
II 家庭・家族支援と専門的な支援	
II－1 家庭支援	31
II－2 心理療法	33
II－3 心理的・専門的ケア（専門機能強化型施設事業の取り組み）	36
III 運営管理	
III－1 各種委員会・担当	38
（危機管理対策・安全保健委員会・自立支援・研修計画・実習生・衛生委員会）	
III－2 広報活動	49
III－3 令和6年度児童在籍	51
III－4 年間行事実施状況	52
III－5 第三者評価受審報告	54
III－6 次年度に向けて	55

令和6年度 事業報告書の作成にあたって

令和6年度の事業計画の1つの最重点目標と5つ重点目標は下記の通りです。

(最重点目標)

☆児童支援の質の向上と人権擁護の徹底

(重点的取り組み)

- 1 魅力的な学園づくりと人材確保・育成・定着の強化
- 2 安全対策と災害対策の徹底
- 3 経営改善
- 4 東京都社会的養育推進計画（中長期計画）の推進
- 5 食育の推進

今年度は上記6つの取り組みに力を入れてきました。

昨年度同様、「児童支援の質の向上と人権擁護の徹底」を最重点目標として取り組みました。4月1日の辞令交付式、対面式にて「伝え方」を子どもたち、職員共通の目標として施設長より伝え意識を高く持つ目標を提示しました。子どもの聴き取り調査や職員ヒヤリングにて「伝え方」に焦点があたり課題が浮かび上がってきて職員会議で周知するとともに各個人にも注意喚起を図りました。

昨年度の課題点として新任職員の定着育成について確認し、今年度は衛生委員会を立ち上げ、外部講師によるコミュニケーション研修やカウンセリング、メンタルヘルスチェックを全職員対象に行いました。

地域の支援者の職場体験の内容が小学生から中高生まで幅広く、様々な体験をさせていただいたことは子どもたちの自立支援の取り組みとして大きな前進でした。

学校での適応が難しい小中高生がいて学校との連携を強化してきましたが、課題点を確認し次年度に繋げていきたいと考えています。

様々な宿泊行事や外食行事、高校生の企画した運動会の実施や行事参加ができ子どもたちに対する余暇活動の幅が広がりました。職員の得意分野を希望制で子どもたちが自主的に参加して子どもと職員が楽しむ企画活動が活性化してきました。

第三者評価の利用者アンケート集計結果で16項目中15項目が70%以上の数値が出ました。すべての項目を70%以上目指してきたので1項目、来年度、70%以上を目指す必要があります。職員アンケート集計結果で「仕事の意欲と働きがい」や「良好な人間関係」の項目の数値が上昇しました。引き続き「伝え方」や「聴き方」の質の向上と「心理的安全性の高い職場づくり」に力を入れていく必要があります。

多くの皆様より、たくさんの温かなご支援を賜り心より感謝を申し上げます。

今後も尚一層のご支援・ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

令和7年3月 施設長 橘川英和

令和6年度 事業総括（さくらユニット）

【さくらユニット運営方針】

「あいさつ」「気配り」「感謝」の3点を柱に生活を創る。自分の気持ちに気づく事、自分の気持ちや意見を言葉で他者へ伝えられるようになる事を目指し、職員と児童の関わりも増やしながら、個々が自立し、互いに研鑽し合える集団創りを目指していく。

児童・職員編成

【児童】

高校生1名、中学生1名、小学生5名、幼児1名

計8名

【職員】

男性職員2名、女性職員2名

計4名

1 家族会議

1年を通して家族会議の進行について学ぶ。家族会議の議題や会議のゴールを明確にし、事前提示をしながら全員が自分の意見を持った状態で会議に臨めるようにする。児童が率直な感情や自分の考えを全体場で発言しあえ、自分たちの生活を主体的に創っていくことができるように、全体場での発言が苦手な児童には会議の前に職員と意見を整理する時間を取り、支援を行う。

総括 司会に挑戦したい小中学生の児童たちに任せ、他者の意見を聴く練習や、まとめる練習になっていた。家族会議ボックスを設置し、家族会議の開催前に挙げたい議題を募集したが、個人的な不満な内容に偏りがちになってしまったため、募集の仕方、声掛けの仕方は今後どのようにしていくか検討が必要である。

2 学習指導

幼児小学生中心に公文学習を取り入れ、個々のレベルに適した学習支援を行う。公文学習を平日毎日行い、積み重ねを大切にしていく。学校の宿題等についても、児童任せではなく、職員が確認をしながら、サポートしていく。高校生の学習についてもテスト前など計画的に学習に取り組み、提出物の出し忘れがないように声をかけていく。

総括 支援が特に必要な支援学級の児童の対応のみへ偏ってしまわないよう職員側が意識的に関わった。基礎学力が身についておらず、学習へ意欲的でない児童への学習支援の仕方をどのように工夫していくのか検討していく必要がある。

3 進路指導

幼児小学生については無遅刻無欠席を目標に、体調管理や睡眠時間の確保を徹底していく。卒園を控えている高校生には、自立に向けて日常的に話題をふり、自立とは何か、児童自身でも考えられるよう促していく。アルバイトや支援者との関わりの機会を多く持ち、社会性を身に付けられるよう支援する。資金シミュレーションを児童と一緒に立て、その都度確認をしていく事で、自立資金の貯蓄について計画的に主体性を持って取り組めるよう促していく。

総括 児童と職員側との認識のズレや職員の伝え方では上手く伝わらず指導が積み重ならない現状がある。チーム内で情報共有を密にし、役割分担を行いながら対応を行った。今後も伝え方の工夫や、児童のレベルにあった支援を探していく必要性がある。

4 自立支援

あいさつや気配り、感謝の気持ちを伝える等、言葉を使ったコミュニケーションが図れる様に支援をしていく。また、意見や要望等についても、言葉でやり取りをする事で、交渉していく力、相談していく力、自ら生活を創っていく力を養う。

ユニット内外の児童、職員との関わりや、学園外の支援者や地域の方との関わりの機会を大切に、社会性を身に付け、コミュニケーション力の向上を図る。高校生については自立後の生活を見据えた自活訓練を積極的に取り入れ、生活リズムの確立や、自立資金の貯蓄に力を入れていく。

総括 共有スペースの使い方の悪さ、他者への気配りに欠けていることが目立ち、その都度、家族会議などで職員から皆が気持ちよく生活するためにはどのようにしていったら良いか話をした。言葉でのやり取りや自分の気持ちを他者に伝えることが苦手な子が多いため、職員が意図的に関わった。自活訓練は卒園後の生活パターンを見据えて、今年度は一人暮らしではなかったためあまり回数を行う必要がなかったが、今後も卒園後の生活パターンに応じた対応が必要である。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携を図りながら、家族再統合に向けての支援を行っていく。学校適応の難しい児童や、不適応行動の多い児童においては、児童相談所との連携を密に行い、ケース会議を積極的に実施するなどして、ケースの理解に努める。

学校

児童の状況について、学校と密に連絡を取り合い、連携をしていく。児童養護施設についての理解、児童の共通理解をしてもらうためにも、学園側から積極的に働きかけていき、情報共有をしていく。

総括 関係機関と情報共有をし、必要であれば話し合いの場を設け連携をすることが出来た。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

ユニット内清掃マニュアルを活用し、快適な生活環境作りについて職員間で差が生じないように徹底していく。また、軽微なものや職員のミスも含め、ヒヤリハットをチームで共有し、事故防止に努める。

総括 軽微なものでもヒヤリハットの報告をすることができていたが、意識的により軽微なものをもっと報告していく必要がある。清掃に関しては、職員間の差があるため統一が必要である。

【人財育成】

1 職員のチームワーク

人任せの仕事はせず、主体的に一人一人が理念を基に判断できるチーム作りを目指す。養育の専門職という意識を持ち、分からないことがあれば、意見を求めあい、お互いから学び合う。支援力向上・チーム力向上のため自己研鑽をし、相乗的に高めあえるチーム作りを行なう。チーム内で正確に情報共有が出来る様に、情報を止めることなくミスを恐れず、オープンな引継ぎを行い、支援を繋いでいく意識を持って児童の支援にあたる。

総括 細かな業務を気付いて行えるかについてはバラつきがあった。LINE ワークスの予定機能を活用し、引継ぎ漏れや引継ぎ漏れによるトラブル等を減らすことが出来ているため今後も継続していく必要がある。

2 ユニット会議

職員一人一人が主体的にユニットを俯瞰して見られるように、月ごとにリーダー職員を決め、議題や課題など、主となってユニット会議で発言をする。その他職員も、自らの意見を持ち、活発な意見交換を行いながら、柔軟に支援方法を変えていける様なユニット会議を目指す。

総括 議題の提案や意見の活発さや主体性が足りないため、今後も発言しやすい場づくり等工夫が必要である。

【行事】

年中行事には力を入れ、行事の意図や古くからの言い伝えなどを学ぶ機会とする。大きな行事のみではなく、日常の中でもイベント事のような取組を設け、職員と児童がコミュニケーションをとるきっかけ作りを行ない、児童の感性を磨くことに繋が

る体験を意識していく。行事实施後は、児童とも振り返りを行い、不備があれば次の行事に向けて計画を改善し、より良い行事作りをしていく。

総括 冬行事では、ガラスアート体験を行った。今年度のメンバーでは物作りを取り入れた行事が初めてであったため、貴重な経験となった。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
7/21	個別外出	ぐらんぱる公園	児童 2 人・職員 1 人
8/9、10	夏行事	相模湖モリモリ	児童 8 人・職員 4 人
9/21	招待行事（レース観戦）	富士スピードウェイ	児童 7 人・職員 2 人
10/12	個別外出	サイクルスポーツセンター	児童 1 人・職員 1 人
10/27	個別外出	大井川鉄道	児童 1 人・職員 1 名
11/4	個別おかし作り	さくらユニット	児童 1 人・職員 2 人
11/6	個別パン作り	さくらユニット	児童 1 人・職員 1 人
11/23	個別外出（買い物等）	東京方面	児童 1 人・職員 1 人
12/15	個別外出（映画）	ジョイランド三島	児童 1 人・職員 1 人
1/12	冬行事	伊豆ガラスアート城ヶ崎体験教室	児童 8 人・職員 4 人
3/13	年度末 外食行事	焼肉さかい	児童 8 人・職員 4 人

令和6年度 事業総括（うめユニット）

【うめユニット運営方針】

自分以外の事に関して他人事で済ませるのではなく、思いやりを持ち、協力し支え合える集団を目指す。

児童・職員編成

【児童】

高校生2名、中学生2名、小学生3名

計7名

【職員】

男性職員3名、女性職員2名

計5名

総括 11月に小学生1名がさくらユニットに移寮となり、小学生1名が入所した。

【 ユニット運営 】

1 家族会議

よりよい生活作りの場、まとまりのある集団作りのきっかけとなるような会議を目指す。発言することが苦手な児童に対し、事前に発言する内容を決めるなど、発言できる方法を一緒に考え補助をしていく。家族会議で出た意見を一人一人が自覚し、生活する上で継続して守られていくよう、家族会議後も意識付けを行う。

総括 発言する事が苦手な児童も、事前に相談するなどして発言できる方法を繰り返す事で自信を付け、自発的に発言できるようになった。児童自身の発信で意見を伝えあい、ユニットをより良くするための方法の提案もできるようになった。一人を責めるような言い方ではなく会議の場をわきまえた発言をしていた。会議での決定事項が生活の中で継続されなかったところがあるため、来年度の課題である。

2 学習指導

一人一人のレベルに応じた学習を行うことで学力の定着を図る。集中して学習できるよう、学習環境、取り組み方の見直しを適宜行っていく。中高生に関しても日頃から課題の提出を促していく。

総括 必要に応じて個別に時間を作るなどして、学力向上に努めた。児童同士で教え合う姿も見られた。中高生に関しては定期的に声を掛ける事で課題に取り組むことが

できた。

3 進路指導

将来何になりたいのかを考え、今何ができるのか考えながら進路決定を行っていく。また自分の意思で決定できるよう様々な視点から助言を行う。卒業後の目標や目的を明確にし、進路決定に結び付ける。また必要に応じて自活訓練を行い、自立面の向上、自身の課題や得意な事に気づけるよう支援する。

総括

卒園してからの生活をイメージできるよう、現在の状況と合わせて定期的に話をした。進路の決定、自活訓練や日常生活において自立後の課題を見つけ、改善に向けた取り組みを行なった。

4 自立支援

時間に余裕を持って行動する、食事マナーを身に付けるなど、身の回りのことが習慣として身に着くよう支援していく。整理整頓など苦手なことは一緒に行い、自信に繋げていく。共有スペースについても他の児童が気持ちよく使うことを意識して配慮できるよう支援していく。

総括

適宜声掛けを行うことで生活習慣として身に付くよう努めた。共有スペースは職員の声掛けや決まった児童の気づきによって整理されていたため、定着するまではいかなかった。来年度も継続して、整理整頓の仕方を身に付けられるよう支援していく必要がある。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し情報共有を図る。児童の状況に応じて生い立ちの整理や家族告知の時期を検討していく。

学校

児童の状況について、定期的に連絡を取り合い情報共有を行う。

総括

FSW 中心に必要な連絡を取り合い対応した。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

性的問題行動に繋がらないよう所在確認、男女の入室制限など徹底して行っていく。共有スペースの使い方、人との距離感についても適切な行動をとれるよう注視し、日常生活の中で教えていく。

総括

女子のスペースに男子が入らないよう家族会議で周知し、普段から声を掛けることで児童同士でも意識することができた。スペースに対する線引きの認知が児童によって違いがあったため、必要に応じて性教育や指導を行い、適切な言動につ

いても教えた。

【人財育成】

1 職員のチームワーク

基本的な“報告・連絡・相談・確認”を徹底する。指導の意図や、目標到達点の確認を行い、方向性を明確化し、共通の認識を持って支援にあたる。一人抱え込まず、引継ぎ内でも職員間でも情報共有しながら問題解決に当たる。引継ぎ事項は、聞いて終わりではなく、情報を引き出す聞き方ができるよう努める。職員間でも思いやりを持ち、仕事が一任にならないよう協力する。

総括 児童や仕事に対する困り感を共有し、相談しながら対応にあたることができた。状況に応じて振り返りや指導を交えながら支援にあたった。仕事内容が偏ってしまうところがあった為、一人の負担を皆で軽減できるような働きかけが必要であった。

2 ユニット会議

一人一人の特性を踏まえ、共通の認識、早めの問題解決ができるよう、積極的に議題の発案、発言をする。感情で物事を判断せず、客観的な目、子どものためを念頭において、意見を出し合う。日々の生活の中で気になる点、早急に対応が必要なものについては引継ぎの中で問題解決にあたる。支援の方向性を明確にし、同じ方向を向いて支援できるよう努める。

総括 ユニット会議内で、困り感の共有、統一事項の確認を行なった。内容によっては引き継ぎ内で対応策を考え問題解決にあたった。また一方的な見方にならないよう児童目線、職員目線での感じ方も取り入れながら話し合いを行った。議題の発案については、決まった職員が出していた為、積極的に発案できるようにしていく必要がある。

【行事】

行事ごとに担当児童を決め、その児童が中心となって計画、実行ができるように支援する。なるべく年少児も年長児も楽しめる内容を検討し、お互いに歩み寄って意見を出し合えるよう支援する。集団としてのまとまりを高める機会として行い、一人一人が役割を持って参加する。行事終了後児童とともに振り返りの時間を設け、次回の行事に繋げられるようにする。

総括 家族会議を通して行事内容は決めたが、職員中心に進めてしまった。準備段階でも子ども中心に行えるよう行事の在り方を改める必要がある。行事の実行に関しては、それぞれが自分で役割を考え参加する事が出来た。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
8/1	プール行事	富士マリンプール	児童 8 名・職員 4 名
8/15	BBQ	学園中庭	児童 8 名・職員 4 名
12/7.8	宿泊行事	東京ディズニーランド	児童 8 名・職員 4 名
1/25	食事	焼肉弁慶	児童 8 名・職員 4 名
2/8	イルミネーション	御殿場時之栖	児童 6 名・職員 2 名

令和6年度 事業総括（クローバーユニット）

【 クローバーユニット運営方針 】

一人は皆のために、皆は一人の為に考え、行動していく事を目標に、更なる集団作りを目指す事とする。

児童・職員編成

【児童】

高校生 1 名 中学生 3 名 小学生 4 名

計 8 名

【職員】

男性職員 2 名 女性職員 2 名

計 4 名

【 ユニット運営 】

1 家族会議

生活の基盤を作る会議であり、同時に仲間を守り、守られ、大切にされている実感を感じることができる場である。自分本位な考え方に偏るのではなく傾聴を心掛け、仲間の事を考えながら会議を進めていく。

総括 児童が意見を発表する際は参加者全員が発表者に体を向け、傾聴を意識することが出来た。また、意見を言い終わった際には皆で拍手をする事で、大切な仲間の意見を尊重することが出来た。

2 学習指導

小学生は振り返り学習や公文学習を中心に、個々のレベルに合った学習支援を行う。中高生に関しては、定期テストや進学を意識し、計画性をもって学習が行えるよう支援していく。また集中して取り組むことが出来る環境作りも行っていく。

総括 小学生は週末を利用し、計画的に公文学習に取り組むことが出来た。中学生に関しては自ら静かに勉強ができる環境が欲しいと要望があったため、施設内の相談室を開放し、集中して学習に取り組むことが出来た。

3 進路指導

受験生に関しては早い段階から通塾や学校見学を利用し、進路選択の意識付けを行う。児童自身が目標を持ち、それに向かって主体的に努力出来るよう支援していく。

総括 進路選択に伴い、高校のオープンキャンパスに積極的に参加をした。それぞれの高校を比較対照しながら、自らの希望に沿った形で進路選択することが出来た。また

受験への意識も高まり、主体的に学習に力を入れることが出来た。

4 自立支援

卒園後の生活を見据え、身辺自立のみではなく、経済的自立、心理的自立、社会的自立の部分にも目を向け、児童が成長していく事ができるよう支援していく。また、働くことへの意識付けや自身の課題に気づくことを目的とし、アルバイトや職業体験等の機会を大事にしていく。

総括 年間を通し自活訓練を計画的に進めようとしたが、児童の体調不良やメンタル不調が原因で実施できなかった。アルバイトに関しても実施することが出来ず、卒園後に関してはアフターケアに力を入れ、児童を支援していく。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し、児童や家庭の状況について情報の共有を図り、より良い支援を行なう。必要に応じて福祉司との面会や関係者会議を実施し、不適応行動や支援に困り感がある児童に関しては専門相談やケースカンファレンスへの参加を依頼していく。

総括 FSW と連携し、綿密な連絡・連携を通して内泊や面会の調整を行った。
来年度も同様に、児童や家庭状況に適した支援を行っていく。

幼稚園・学校

連絡会や行事に参加し、児童の状況について適宜情報交換を行なう。必要に応じてケース会議を実施し共通理解を図っていく。

総括 参観会や面談、日々の連絡を通して適宜情報交換を行った。
検討が必要な児童については場を設け、進路や生活態度について支援を行った。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

ヒヤリハット・アクシデント報告を活用し、児童の特性や行動パターンを職員間で共有する事で、早めの介入が出来るようにしていく。また、職員の一人勤務が多いため、児童の所在確認や見守りを強化し、死角を作らないようにしていく。日常的にユニットの整理整頓を心掛け、児童・職員が気持ちよく生活出来るよう環境整備に力を入れていく。

総括 ヒヤリハット・アクシデント報告を活用し、児童の安全や生活の中で気付きを得る事が出来た。環境整備に関しては心地良い生活空間を築く為に力を入れ、皆で整理整頓をすることが出来る様になった。

【人財育成】

1 職員のチームワーク

支援の連続性を意識する。“職員が変われば支援が変わる”という、児童にとってマイナスになる支援を無くしていく。その為にも報告・連絡・相談・確認を密に行ない、職員側の想いも共有しながら支援していく。

総括 職員が一つの考えのもと連続した支援を行った。有事の際には職員一人ではなくユニット職員が揃って対応を考え、チームとして対応で来た。

2 ユニット会議

職員が意見しやすい会議にする。そのためには事前の議題提起は勿論、傾聴の気持ちを持って会議を行なう。日々の支援の中での気づきを大切に、他ユニットへの会議の参加やケースカンファレンスへの参加を積極的に行ない、多くの考え方を学び、職員のスキルアップに繋げていく。

総括 事前の議題提出は個々で考えを持って行い、会議の場で全ての職員が意見を出し合い、議論する事が出来た。他ユニットへの会議には未だ参加出来ていないため、積極的に参加し、多角的な考えを学んでいく必要がある。

【行事】

児童が中心になって行事を組み立てていく。“立案・計画・実行・反省”が集団として定着してきている。今年度も行事を通して、協調性や社会性を養い、個人の成長を促す機会になるよう支援していく。また、同時に集団としての結束も深めていく。

総括 児童が皆それぞれの意見を出し合い、尊重して行事を組み立てる事が出来た。相手の気持ちを慮り良いものとする姿勢が表れており、児童の成長にとって良い場となった。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
6/8	個別行事（映画・温泉）	ジョイランド・百笑いの湯	児童1名・職員1名
6/16	被服購入・ボーリング行事	ららぽーと沼津	児童6名・職員4名
7/24	個別行事（シーグラス作り）	牛臥海岸	児童1名・職員1名
8/2～8/3	横浜観光・野球観戦	横浜市街・横浜スタジアム	児童6名・職員4名
8/8	プール行事	富士マリンプール	児童5名・職員3名
8/19	プール行事	富士マリンプール	児童6名・職員3名
11/23～11/24	ディズニー泊旅行	東京ディズニーランド	児童7名・職員4名
1/18	男子会（初詣・デイキャンプ）	日枝神社・裾野フィールド	児童3名・職員2名
1/18	女子会（初詣・買い物）	日枝神社・ララポート	児童2名・職員1名
3/8	年度末食事会	焼き肉きんぐ	児童7名・職員5名

令和6年度 事業総括（あじさいユニット）

【 あじさいユニット運営方針 】

自分のことばかりを考え発言・行動するのではなく、周りの人や状況も考えたうえで、発言・行動できるような人づくり・集団づくりを目指していく。

児童・職員編成

【児童】

高校生0名 中学生4名 小学生2名

計6名

【職員】

男性職員2名 女性職員2名

計4名

【 ユニット運営 】

1 家族会議

入所後間もない児童が多いため、意見を出しやすい雰囲気作りから着手する。どの児童の意見も傾聴し、大切にされている実感を持てるよう支援していく。発言することで自信に繋がり、日常生活にも良い影響が表れる事を目的とする。

総括 毎月家族会議を行うことで、会議のあり方を学ぶ機会となった。自分の考えが認められる経験は自信へと繋がり、日常のなかでも意見が言えるようになってきた。しかし、まだまだ職員ありきの家族会議であるため、児童同士での活発なやりとりができるよう、今後も意見を言いやすい環境づくり、自信につながる声掛けを行っていく必要がある。

2 学習指導

公文学習を取り入れ、基礎学力の底上げを図る。日々の宿題等も職員が確認しながら行い、その都度助言を行っていく。また、集中して取り組むことが出来る環境作りも行なっていく。

総括 公文学習については計画的に基礎学力の向上に向けて取り組むことができた。公文学習以外にも個人に合わせて学習ボランティアや個別に学習する時間を設けることができた。集団生活の中であり、集中できる環境づくりは課題である。

3 進路指導

進路選択の意識付けが出来るよう、様々な視点から助言を行う。学校見学等を利用して自身の目で見て雰囲気を感じながら目標を決めていく。目標を決め、そこ

に達する事が出来るよう支援していく。

総括 自身の進路決定に向けて学校見学等に参加することが出来た。目標が決まったことで、生活の立て直しを行うことができた。

4 自立支援

自立するうえで必要なスキルを身につけられるよう、日々の生活の中で教えていく。また、人としての最低限のマナーは身に付けられるよう支援していく。

総括 日々の生活の中で、職員が洗濯・掃除・調理等子どもの将来の指標となるよう意識した。食事マナーや言葉遣いなど最低限のマナーについては課題が残る。今後も職員が児童の見本となり、日々の中で人としての最低限のマナーについては教えていく必要がある。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し、児童や家庭の状況について情報の共有を図り、より良い支援を行なう。必要に応じて福祉司との面会や関係者会議を実施し、不適応行動や支援に困り感がある児童に関しては専門相談やケースカンファレンスへの参加を依頼していく。

幼稚園・学校

連絡会や行事に参加し、児童の状況について適宜情報交換を行なう。必要に応じてケース会議を実施し、共通理解を図っていく。

総括 各関係機関とも情報共有を行い、適切な支援、取り組みが行えるよう努めた。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

引継ぎやヒヤリハット等の情報を活用しながら、児童の特性や行動パターンを職員間で共有・把握し、事故やトラブルを未然に防げるよう努めていく。

日常的にユニット内の整理整頓を心掛け、気持ちよく生活できるようにしていく。

総括 ユニット内の環境整備を日々心掛け、気持ちよく生活することができた。日々の引継ぎで事故やトラブルを未然に防げるように努めたが、引継ぎの漏れからトラブルに繋がってしまいそうな出来事もあった。日々の引継ぎの大切さを職員間で再認識し、今後もユニット会議の中でどうしたらミスが防げるか話し合いを行う必要がある。引継ぎ簿を記入しやすい形式に変更するなど物理的な工夫もしていく必要がある。

【人財育成】

1 職員のチームワーク

昨年度に引き続き、“報告・連絡・相談・確認”の作業を忘れずに行ない、情報の抜けがないように気を付けていく。支援方針や苦慮している点など、会議や引き継ぎの場等を活用し、意見を出し合うことで統一した支援、また継続した支援が行なえるようにしていく。一人一人が自分の仕事に責任を持ち、他人任せにした仕事にならないよう高い意識をもって支援を行なっていく。

総括 引継ぎが上手く機能せず、情報が止まってしまうことがあった。どうしたらミスを未然に防ぐことができるか、定期的にユニット会議で検討した。LINEWORKSの活用を行い、情報の見える化に努めた。今後も改善は必要である。

2 ユニット会議

活発な意見が出るよう事前に議題提起をする。全員が意見を出せるような雰囲気作りも行なっていく。子どもの支援について、偏った意見にならないように、さまざまな視点や方向性から物事を捉え、考えられるようにする。そのためには、多職種からも意見をもらい、より良い支援に繋がるように心掛けていく。状況に応じてケースカンファレンスも行なっていく。

総括 全員が意見を出し合い、様々な視点から支援方針を模索することができた。結論が出なかった議題に対しては、引き継ぎの場や次回の会議で話し合い、その場限りでなく問題の解決に向けてつながりのある議論を行った。

【行事】

行事を通し多くの経験を積む事で社会性や協調性を身に付ける。また同時に集団としての絆や、相手を思いやる優しさを育んでいく。季節に合わせた行事内容も組み入れ、日本の伝統文化も身に付けていく。

総括 全体行事を通して様々な経験を積むとともに、ユニット内でのコミュニケーションがとれ、相手を知り、会話が增えユニット全体が明るくなった。個別行事を実施し関係性の構築を目指した。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
6/30	GW 行事	スシロー	児童 5 人・職員 4 人
8/1,2	夏宿泊行事	下田	児童 6 人・職員 4 人
8/21	流しそうめん行事	伊豆長岡学園	児童 5 人・職員 4 人
8/23	個別行事	LEGO ランド	児童 1 人・職員 1 人
9/1	個別行事	沼津ららぽーと	児童 1 人・職員 1 人
9/7	個別行事	箱根園・ユネッサン	児童 1 人・職員 1 人
9/14	個別行事	チクマ	児童 1 人・職員 1 人
10/26	ハロウィン行事	伊豆長岡学園	児童 5 人・職員 4 人

11/5	個別行事	御殿場アウトレット お宝中古市場	児童 1 人・職員 1 人
12/8	外出	熱海海上花火大会	児童
12/16	夕食行事 たこ焼きパーティー	伊豆長岡学園	児童 5 人・職員 3 人
1/6	初詣行事	日枝神社・ららぽーと 沼津	児童 5 人・職員 2 人
1/18	ユニット行事	時の栖イルミネーショ ン	児童 5 人・職員 3 人
1/25	個別外出	三津シーパラダイス	児童 3 人・職員 1 人
2/1	個別外出	雄大温泉・バッティン グセンター	児童 1 人・職員 1 人
2/8	個別外出	虹の郷	児童 2 人・職員 1 人
2/9	ユニット行事	運動会・お菓子作り	児童 5 人・職員 2 人
2/22	ユニット行事	いちご狩り	児童 3 人・職員 2 人
2/23	ユニット行事	富士山こどもの国	児童 5 人・職員 4 人
3/20	個別外出	マカロニ市場	児童 1 人・職員 1 人
3/21	ユニット行事	ラスク食べ放題	児童 5 人・職員 1 人
3/15	ユニット行事	カルビー丁	児童 6 人・職員 4 人
3/26	個別外出	カラオケ BANBAN	児童 3 人・職員 1 人
3/31	ユニット行事 餃子パーティー	伊豆長岡学園	児童 6 人・職員 1 人

令和6年度 事業総括（椿ユニット）

【 椿ユニット運営方針 】

気持ちをお互いに発信し合い、受け入れることで自分の気持ちや相手の気持ちを大切にできる集団創りをしていく。

また個ではなく、集団としての意識を高めるために皆で協力をする力を身に付けていく。

児童・職員編成

【児童】

小学生3名 中学生1名 高校生2名

計6名

【職員】

男性職員2名 女性職員2名

計4名

【 ユニット運営 】

1 家族会議

高齢児を中心に司会進行を行い、年齢の低い児童も意見が言いやすい雰囲気づくりを意識して実施する。また、その都度ユニット集団としての月目標、振り返りを議題に組み込むことでチームとしての意識づけに繋げていく。

総括 低年齢児童も発言がしやすい雰囲気づくりを設定することができた。ただ、全児童が参加できていない時もあるため、皆が主体的に参加できるように促しをしていく。またユニット集団としての月目標をその都度検討していくことで、仲間を思いやる場面も見られるようになったため、引き続き集団としての意識がもてるような会議にしていく。

2 学習指導

低年齢児童については日々の宿題や公文学習を中心に学習指導を行っていく。長期休みの際には、宿題の取り組みに関して自分で計画、実行、振り返りができるようにしていく。高齢児童についても児童任せにならないように、定期テスト前の学習状況やテスト結果の共有をしていく。

総括 児童の特性を考慮してそれぞれに合った学習指導を行うことができた。長期休みの宿題の取り組み方については、計画、実行は行えたが振り返りが薄くなってしまったため、今後は振り返りを丁寧にしていくなかで児童それぞれが達成感を得られるような支援をしていく。高齢児童の学習については、今後も職員側が気にかけていき、促しをしていく。

3 進路指導

今年度は卒園や高校進学を控える児童がいるため、自身の将来について、より現実的に考えられるように児童と職員で密にコミュニケーションをとっていく。児童の意見を尊重して、進路について考えられるように職員が児童に寄り添って考えていく。低学年児童についても今のうちからやりたいこと、興味のあることを伸ばしていくような働きかけをしていく。また日々の生活の中で自身の経験からやりたいことに繋げられるようアプローチをしていく。

総括 将来についてしっかりと考え、児童と職員で話をすることができた。ただ、漠然としたイメージのみで考えてしまっていることが多いため現実的に考えていけるよう児童一人一人に話をしていく。また、自身のやりたいことを見つけられるようになっていたため、色々な選択肢を増やすためにも日々の生活の中で知識を教えていく。

4 自立支援

あなたの意見で掲げた目標の達成に向けた意識が持続するように、定期的に個別の振り返りを行う。また、高校生はアルバイトや自活訓練を実施していくことで自立に向けて必要なスキルを身につけていく。

総括 あなたの意見の定期的な振り返りができていないため、職員間で役割を決めながら児童と話をする時間をつくり評価をしていく。高校生に関しては、自立を見据えた支援を行うためアルバイトや自活訓練の実施ができるよう促しをすることができた。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW を中心に連絡調整を行い、連携を図る。必要に応じて定期的に児童相談所と連絡を取り合い協議していく。

総括 必要に応じて FSW を通して児童相談所と連携を図ることができた。

学校

定期的に学校側と連絡を取り合い児童の様子について情報共有を図る。必要に応じて学校の見守り、面談等を実施して児童のバックアップをしていく。

総括 定期的に学校側と連絡を取り合い、情報共有をすることができた。個別対応職員とも連携をしながら、児童の状況が把握しやすい環境設定を行っていく。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

ヒヤリハット・アクシデント報告を率先して共有することでトラブルや事故の起こりやすい環境、行動パターン、特性についてのリスク管理を徹底する。環境整備については児童、職員が気持ち良く生活できるよう整理整頓、掃除を重点的に行う。また危険個所については家族会議で共有をすることで、安心した生活環境を皆で作りに上げていくという意識に繋げていく。

総括 日々の引き継ぎの中で、事案に対しての理解、分析をすることでトラブルや事故のリスク管理を行うことができた。危険個所についてその都度家族会議で共有をすることで、児童の危機意識にも繋げることができた。

【人財育成】

1 職員のチームワーク

日々の引き継ぎや職員同士の会話の中で他人事ではなく、自分事として考え話をしていく。また同じチームとしての意識を高く持ち挨拶、支え合い、感謝の三点を起点に児童の支援をしていく。

総括 職員それぞれが物事に対して自分事として考えコミュニケーションを取ることができた。挨拶、感謝をはじめ、良いこともそうでないことも伝え合う時間が増えているため、引き続き風通しの良いチーム作りを行っていく。

2 ユニット会議

毎月、ユニット内リーダー職員を決め、ユニット全体の雰囲気等を客観的に捉え、会議等で発題していく。会議前にはアイスブレイクを行うことで経験年数の低い職員も意見が出しやすい雰囲気づくりをしていく。また、一人一人が「児童の人生に関わることを決める」という意識をもって会議に臨む。

総括 月リーダー職員を決めることで、それぞれが役割を把握して会議に臨むことができた。また、可能な時には月に二回ユニット会議を実施することで児童の支援方針について深めることができた。発言しやすい雰囲気づくりを意識して取り組むことができたが、活発な意見交換を行うために事前に意見を準備できるように早い段階で議題を挙げていく必要がある。

【行事】

計画から実施まで、児童が主体的に行なえる行事を目指す。日常生活の中でも児童のやってみたいことにフォーカスをして実行に繋げていく。児童の構成に年齢幅があるため、個別の行事も取り入れていくが長期休み等を利用して全体での行事を計画していく必要がある。

総括 児童の意見を尊重して行事を実施することができた。また全児童が行事に参加することができ、ユニット全体での行事を行うことができた。今後も全体行事や個別の外出を計画していき、皆が出掛けられる機会をつくっていく。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5月12日	椿室ユニットGW行事	藤枝ボウル・てんとう虫パーク	児童4名・職員3名
8月 6日	椿ユニット夏行事	東京ジョイポリス	児童6名・職員4名
11月3日	椿ユニットハロウィン行事	伊豆長岡学園 椿ユニット	児童6名・職員2名
1月15日	椿冬行事	東京ディズニーランド	児童3名・職員3名
1月25日	七転八起～雪の温かさに触れて～	ふじてんスノーリゾート	児童2名・職員1名
3月7日	外食行事	ゆず庵	児童5名・職員4名
3月9日	個別外出行事	伊豆下田駅周辺	児童1名・職員1名
3月12日	個別外出行事	新静岡セノバ	児童1名・職員1名
3月13日	個別外出	江間いちご狩りセンター ららぽーと沼津	児童1名・職員1名
3月14日	個別外出	ららぽーと沼津	児童1名・職員1名
3月22日	個別外出	松福	児童1名・職員1名

令和 6 年度 事業総括（塚本ホーム）

【塚本ホーム運営計画】

家族会議や日常の中で自分の意見を伝えながら、他者への思いやりを持って生活を送る。自分のことだけでなく、お互いが一人ひとりを尊重して、自分たちで生活を作っていく意識を持てるようにする。

児童・職員編成

【児童】

小学生 1 名、中学生 2 名、高校生 3 名

計 6 名

【職員】

女性職員 3 名、男性職員 1 名

計 4 名

【 ホーム運営 】

1 家族会議

自分の意見ややりたいこと等、発言できるようになってきた。会議内容が理解できない児童には、丁寧な説明を行ない、いいことも悪いことも言いやすい雰囲気作りを職員側が意識して行っていく。

総括 話し合いの内容が決まっているときは、事前に高校生に伝え意見が出やすいように配慮した。児童だけで進行することはまだ難しい為、職員が介入しながら話し合いを進められるようにしていく必要がある。

2 学習指導

各児童の理解度や進みに合わせて、個別に対応する。家庭学習や塾を利用しながら学力の定着を図り、学習への苦手意識を軽減できるよう支援する。

総括 中高生のテスト週間には勉強を促したが、意識づけをすることは出来なかった。受験生は通塾し、平日は週 3 回と夏期講習、冬期講習を受講し学力の向上と学習習慣の定着を図った。

3 進路指導

高校生は卒園後の進路について具体的に考えられるよう意識付けを図る。段階的に進路会議を実施し日頃から現実的な話もする中で、自身で進路選択ができるようにしていく。

総括 受験生は進路会議を実施し、早めに高校見学に参加させ進路決定を意識づけた。高校生は進学か就職かの方向性を決め、大学受験したい希望のある児童は塾の検討をした。

4 自立支援

自立後のイメージが持てるように、各児童に合わせた自活訓練を実施していく。自立後、自分で生活を組み立てられるように支援していく。

総括 高校2年生は夏休みにホーム内自活訓練として食事作りと、本園で2泊自活3日の自活訓練を実施し、一人暮らしの具体的なイメージを持てるように支援した。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

各ケースに応じて協力依頼を適宜行なう。児童の意向、学園、児童相談所との意見の擦り合わせをしながら情報共有をしていく。学校とは必要に応じて連絡会等を実施しながら児童の特性理解を深めていく。

総括 各ケースに応じて児童相談所と連絡を取り合い、情報共有に努め、児童相談所にて医療相談や心理判定を実施した。家族交流のある児童は、交流中の様子の共有や家族とのやり取り等を共有し、今後の交流について検討をした。学校とは適宜連絡を取り合った。

6 本園との連携(GHのみ)

日頃からの報・連・相を徹底する。偏った支援にならないように、必要に応じて管理職、専門職の会議参加を依頼し客観的な意見を貰いながら支援に当たる。

総括 抱え込みにならないように、毎日朝礼に参加し、報・連・相を徹底した。ホーム会議へは出来る限り管理職にも参加してもらい、ホーム職員だけの意見にならないように意識した。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

日常的に自転車の乗り方や交通ルールについて注意喚起を行ない、事故防止に努める。児童自身が危険予測できるように、その都度指導していく。

総括 交通ルールについてはその都度は話をし、危険予測ができるように意識づけをした。学校の授業中に鼻を骨折した児童がおり、再度学校と児童の特性について共有し、再発防止に努めた。

2 地域交流(GHのみ)

日頃から挨拶等の関わりを大切にし、良好な関係作りを心掛ける。地域の行事には積極的に参加し、理解を深める。

総括 子ども会はなくなったが、地域の行事には出来る限り参加した。

3 ボランティア活動（GHのみ）

現在導入している児童はいないが、必要に応じて検討する。

総括 該当なし

【人財育成】

1 職員のチームワーク

児童の特性を理解し、職員一人一人が自分の役割を考えながら支援にあたる。

児童の課題ばかりでなく、成長に焦点をあていいところをのばせるようなチームアプローチができるようにする。

総括 支援に行き詰った時は、その都度やり方を変えてアプローチをし児童に会った支援を職員ひとりひとりが考え実行した。指導的になってしまうことが多い為、些細な事でも褒めることを増やし、良いかわりを継続できるように意識した。

2 ホーム会議

職員間の意見や支援方法の違いについては、その都度話し合い児童にとってより良い支援方法を検討する。専門職や管理職に意見を貰いながら、偏った支援にならないようにしていく。

総括 問題や課題については、その都度支援の見直しを行なった。ホーム職員だけの偏った意見や考えにならないように、管理職にも参加をしてもらい意見を求めた。

【行事】

家族会議を活用し、児童から意見を吸い上げ、計画実施していく。職員主導になりすぎないように、全員が楽しめるよう児童と一緒に模索していく。

総括 児童の意見を取り入れながら、初めての経験する行事も実施することが出来た。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5月4日	GW 行事 畑作り、バーベキュー	塚本ホーム	児童6名・職員5名
8月8日	夏行事・ラフティング	富士川	児童6名・職員3名
2月15日	冬行事	長野県	児童6名・職員4名
2月17日	年度末行事	箱根	児童6名・職員4名

令和6年度 事業総括（ひまわりホーム）

【 ひまわりホーム運営方針 】

小集団の利点を生かし、のびのびとした温かく家庭的な生活を創る。家族会議を柱とし、相手の気持ちを考え、思いやりのある集団作りを目指す。
本園との距離の近さを強みとし、連携を図りながら児童の支援にあたる。

児童・職員編成

【児童】

幼児 1名、小学生 2名、中学生 2名、高校生 1名 計 6名

【職員】

女性職員 4名 計 4名

【 ホーム運営 】

1 家族会議

児童が主体的に生活を創ることを目標に、話し合いの場を多く設ける。誰もが意見をしやすい雰囲気作りを行い、家族会議を柱に児童、職員の心理的安全の確保を行う。

総括 徐々に自分の意見を言う事が出来るようになってきたが議論までには至らない。少しずつ討論が出来るように、職員が手助けをしていくことが、まだ必要である。司会や書記も高齢児で分担して行い、それぞれの仕事の理解が出来るようになった。

2 学習指導

各児童の成育歴や特性、学力にあった支援を検討する。宿題などについても児童任せにはせず、基礎学力の定着を支援する。受験生においては通塾の検討も行っていく。

総括 幼児の学習支援は、公文学習を用いた。小学生の児童については、職員が見守りながら宿題の対応を行なった。中高生に関しても、日々の声掛けや宿題の進捗状況の確認を行い、支援に努めた。今年受験生の児童に関しては、塾に通い始め、学習の支援となるように努めた。

3 進路指導

早い段階から進路を見据えた話をする機会を設け、児童が具体的に進路選択のイメージが出来るよう支援していく。受験生においては、児童に見合った学校の

見学を促し、多くの選択肢の中から進路選択が出来るように支援する。

総括 担当職員をメインとしながら、進路を抱えた児童にホーム内でも職員から話をすることが出来た。学校見学等の促しも行き、色々な学校を見られるように支援を行なった。早めの段階から、高校見学などを行い、広い視野を持って進路を選択できるような促しが、今後必要になってくる。

4 自立支援

卒業後の生活をイメージできるように、日常生活の中で家庭的な生活を体験させていくと同時に掃除や料理等の自立する上で大切な力もつけられるよう、経験をさせていく。また、地域や支援者等との繋がりを大切にし、社会に出ていく意識付けを行っていく。

総括 日常生活の中で、家事の経験が出来るよう、一緒に行った。地域や支援者との交流にも参加し、社会に出ていく意識づけを行うように努めた。

5 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

各ケースの状況により児童相談所を協力して支援にあたる。状況に応じて適宜連絡を取り合い、情報共有をする。各学校とは連絡を密に取り、必要に応じて関係者会議を行うなど、共通理解の基で支援を行えるように努める。

総括 関係機関とは、適宜連絡を取り合い、情報共有をするように努めた。各学校とも連絡を取り合い、必要な対応を取るように努めた。その都度、施設内での周知も行い、円滑に情報共有を行うことが出来るよう、心掛けていく必要がある。

6 本園との連携(GHのみ)

本園との近さを強みとし、本園へ出向いて情報共有に努める。また、児童の状況に応じて、管理職や専門職に会議への参加を依頼し、客観的意見を貰いながら支援を検討していく。本園での全体行事にも参加をしていく。

総括 本園との情報共有を行うように努めた。児童の状況に応じた相談も、適宜行うことが出来た。

【快適な生活環境の提供】

1 事故防止・安全対策

児童の交友関係について把握をし、トラブルの防止に努める。また、交通ルール等については日常的に助言を行い、事故防止に努める。高校生においては、登下校中の事故に注意するよう促し、適宜児童と連絡を取るなどして、安心して登校が出来るように支援する。

ホーム内での危険物の取扱いや破損箇所、死角等については毎月職員会議日に

点検を行い、怪我や性的事故などの重大な事故の防止に努める。

- 総括** 児童の交友関係の把握をするよう、日々の会話を大事にした。交通ルールについては、定期的に話をする事で、児童達の中で意識づけが出来るようにした。高校生の児童とは、登下校中の連絡を必要に応じて取るようにした。ホーム内の危険箇所等の点検は、毎月行い、必要に応じて都度修繕を行なった。

2 地域交流(GHのみ)

地域や子ども会の行事には積極的に参加し、良好な関係を継続出来るよう努める。

- 総括** 地域や子ども会の行事への参加を積極的に行った。

3 ボランティア活動 (GHのみ)

導入している児童はいないが、必要に応じて検討する。

- 総括** パン作りのボランティアの導入を行なった。必要に応じて今後も検討を行う。

【人財育成】

1 職員のチームワーク

1人勤務が多くなるため、抱え込みが起きないように、常に情報共有を徹底し、チームで支援にあたる。また、引継ぎに限らず日常的な会話を大切にし、オープンな情報共有を徹底する。

- 総括** 引継ぎ業務やホーム会議の中で、常に情報の共有をするように努めた。日常的な会話を大切にし、オープンな情報共有を今後とも意識的に行う必要がある。

2 ホーム会議

活発な意見交換の場となるように雰囲気作りから心掛けていく。ホームが孤立していき、抱え込みや ホーム独自の偏った支援にならないよう、適宜、管理職や専門職などの第三者に参加を依頼し、客観的な他者視点を取り入れて支援内容の検討を行う。

- 総括** 活発な意見が出るよう、それぞれが事前にホーム会議の議題を確認し、取り組むようにしていく必要がある。ホームの孤立を避け、第三者の会議への参加を依頼し、色々な角度から意見を貰うように心掛けた。

【行事】

日常会話等で意見を吸い上げ、家族会議を活用し、児童が中心となって計画・実施ができるように進めていく。職員と児童で作り上げる行事を目指し、支援してい

く。

総括 家族会議の中で、年間の行事をみんなで決めることが出来た。児童が主体となり、内容を決めることが出来た。経験不足な面もあり、計画はまだ職員の手を借りることが必要である。今後も、サポートの仕方を工夫し、児童が主体的に行事を作ることが出来るようにしていく。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
8/7.8/8	夏を満喫しよう！ 本園多目的室でお泊り会	・てんとうむしパーク ・ざぶーん	児童 6名 職員 4名
9/28.9/29	みんなでディズニーを楽しもう！	・東京ディズニーランド	児童 6名 職員 4名
10/27	秋の個別外出 ～映画鑑賞～	・ジョイランド三島	児童 1名 職員 1名
11/3	秋の個別外出	・月光天文台 ・サイゼリヤ	児童 1名 職員 1名
12/15	秋の個別外出	・お好み焼き道頓堀 沼津リコー通り店 ・ららぽーと沼津	児童 1名 職員 1名
12/29	秋の個別外出	・ららぽーと沼津 ・かつば寿司	児童 1名 職員 1名
1/3	初詣	・浅間神社 ・ららぽーと沼津	児童 6名 職員 4名
1/15	冬の個別外出	・ららぽーと沼津	児童 1名 職員 1名
3/21	ひまわりホーム1年間お 疲れ様会	・焼肉きんぐ	児童 6名 職員 5名
3/23	春の個別外出	・ohdou café ・インク	児童 1名 職員 1名

令和 6 年度 事業総括（食生活）

【 方針 】

- 1 学園で安心して豊かな食生活が送れるように、成長期にある児童の発達を保障する為、児童の声を聞き、栄養バランスのとれた安全でおいしい食事を提供する。
- 2 児童一人ひとりが大切にされていると実感が持てる食育を目指し、全職員の思いをしっかりと届ける為、ユニット完全調理を継続する。
- 3 学園の食事は児童の為の食事である。調理従事職員だけではなく全職員が責任を持つ。学園としての調理のルールを全職員が把握する。
- 4 食事の時間が楽しいひと時となるように、食事環境整備に努め、第三者評価質問項目「食事の時間は楽しいですか」の中学生以上の満足度 70%以上を目指す。
- 5 「食べる力を育てる＝楽しく食べる児童に成長していく」為の 5 つの目標
食事前から「食事時間が楽しい」と「食べる力」が増し「おいしい食事」になる。
(1)食事のリズムがもてる。 → 食事の時お腹が空いている。
(2)食事を味わって食べる。 → おいしさを見つけられる。
(3)一緒に食べたい人がいる。 → 食事の時間が楽しい。
(4)食事作りや準備に関わる。 → 一緒に食事作りをする。
(5)食生活や健康に興味をもてる。 → 食べ物のお話をする。

【活動内容】

- 1 日本人の食事摂取基準、児童年齢表に基づき、必要な栄養量を摂取できるように配慮した献立の提供を行った。
- 2 在園する児童に対し、その誕生日に希望する献立を各ユニット、グループホームへ提供した。児童の誕生日を、献立表に明記し、献立内容と写真を社内報で報告、掲示した。
- 3 調理従事職員は、各ユニットに配属され、食材購入から調理までを行う。（あじさい室担当職員は 6 月より休職であったが、1 月より新規採用者が入職した）
- 4 季節年中行事献立、学園行事献立を提供した。
4 月 1 日 進学お祝い献立（赤飯 等）
5 月 7 日 こどもの日献立（海鮮ちらし寿司 等）
7 月 8 日 七夕献立（海鮮ばらちらし寿司 等）
7 月 24 日 土用の丑の日献立（うな豚丼 等）
8 月 15 日 終戦記念日献立（すいとん 等）
9 月 17 日 十五夜（月見団子 等）
10 月 15 日 十三夜（月見団子 等）
10 月 31 日 ハロウィン献立（かぼちゃのオムライス、かぼちゃプリン）
12 月 24 日 クリスマス献立（ローストチキン、のり巻き寿司 等）

- 1月1日 正月献立（雑煮、おせち料理 等）
 - 1月7日 七草の節句（七草粥）
 - 1月10日 鏡開き（お汁粉）
 - 1月31日 高校受験応援献立（味付きとり天、納豆、れんこんサラダ、揚げたこ焼き 等）
 - 2月3日 節分献立（恵方巻）
 - 3月3日 ひな祭り献立（海鮮ばらちらし寿司 等）
 - 3月16日 卒園を祝う会献立（宅配寿司、いちごムース 等）
- 5 夕食献立盛り付け図を、調理指示書に記載した。
 - 6 児童の喫食状況や料理の完成度を把握する為、栄養士、調理従事職員以外の職員に検食簿への記入を依頼した。また、児童の詳しい食事状況や嗜好を随時把握する為、食事感想記入簿を用意し、献立検討に生かす材料の一つとした。（11月1日より記録システム化）
 - 7 細菌検査を栄養士、調理従事職員、児童指導員、保育士は月1回、児童は年4回（6月9月12月3月）実施した。
 - 8 嗜好調査（クイズ、アンケート）を10月に実施した。その結果を踏まえ、1月21日～25日を「きのこ0（ゼロ）献立5日間」と設定し、きのこの入らない献立の提供をした。
 - 9 感謝祭（11月17日）で、小麦まんじゅう、赤飯、フライドポテトを調理、販売した。
 - 10 餅つき会（12月28日）を開催した。
 - 11 調理会議（施設長補佐、主任、栄養士、調理従事職員参加）を月1回開催した。
 - 12 献立会議（職員会議で開催）で、栄養士が事前にユニット、グループホームの日々の献立感想を集約した内容を報告し、全職員が学園全体の食生活の情報を共有した。
 - 13 栄養士が社会福祉士実習生、保育士実習生に対し、学園の食生活を踏まえた内容で講話を実施した。

【総括】

日本人の食事摂取基準に基づき、必要な栄養素を摂取できるように配慮した献立の提供を心掛けた。

誕生日希望献立を滞りなく実施することができた。本園調理が完全ユニット化し、ユニットごとの誕生日献立となってから、大量調理では提供しにくかった献立の提供ができるようになり、外国の料理や献立の細かい指示（例えば、添えの野菜内容等）が出来て、より一層個人の嗜好を満たす献立の提供が多い。調理従事職員と児童が話し合いながら献立を決めていくこともあり、今後も、児童とコミュニケーションを取りながら、誕生日献立の提供を続ける。それに加え今年度の課題であった、学園全体で児童の誕生日献立を把握し、誰もがその児童の今の食嗜好がわかる仕組みとして、社内報を活用した。児童名、献立の写真、内容を掲載し、各ユニット、グループホームに掲示した。

各ユニットの検食簿、食事感想記録簿への記入は、食事の団らん風景や個人の食嗜好を詳しく知ることができ、嗜好調査の一部を担っている。11月から記録システム化したことで、グ

ループホームにも記入をお願いした。毎月の献立会議で、事前に設定した期間の集約した献立感想を報告することで、学園全体の食生活を全職員が把握することができた。

今年度の嗜好調査は、「クイズ間違いやすい野菜、クイズきのこの名前、自由記述」で実施した。レタスとキャベツの違い、小松菜とほうれん草の違いを問う問題では、それぞれ正解率70%以上、80%以上ではあったものの、回答をしていない児童がおり、回答するのが面倒だったのか、本当にわからなかったのかが疑問として残った。学園の献立でよく出てくるきのこの名前を問う問題では、名前がわかっている児童とわからない児童の差(特に小学生)があり、普段から食事をする中で、「このおかずのきのこはなんだろう」という会話が必要であると認識した。また、きのこの苦手な児童を把握はしていたが、自由記述から改めて確認することになり、それを踏まえて、1月に「きのこ0(ゼロ)献立5日間」を実施した。

食事の時間が楽しいひと時となるように、食事環境整備に努め、第三者評価質問項目「食事の時間は楽しいですか」の中学生以上の満足度70%以上を目指したが、達成出来なかった(68,1%)。

【来年度に向けての活動課題】

来年度の活動課題として、「手作りおやつ」と「学園伝統献立」の再開が挙げられる。嗜好調査や普段の会話の中で、再開への要望が多いため、今年度不定期だが実施の予定であった。しかし、急遽6月より調理従事職員(常勤)の休職という調理側の都合により、実施が難しくなった。来年度は、不測の事態に備えしっかりと予定を決めて、まずは「プリン」「パウンドケーキ」「たら昆布」「春巻き」「メンチカツ」の提供を随時始めていきたい。

調理が完全ユニット化し、調理や料理に対して児童の興味関心は高まっているが、調理に参加する児童、参加しない児童の二極化は見られた。調理は「料理を作る」ことだけではなく、食事前の食卓の準備や片付け、整理整頓も含まれると考える。料理に対する「美味しい」という声、そして作った児童はその声で自信を得ていた。調理従事職員やユニット職員、グループホーム職員によって前日に残った食材、料理が形を変え、味を変え、次の日の献立に加わることもあった。年々、ユニット職員の積極的な調理参加は増えてきた。各ユニットに調理従事職員が配置されている今の状況の中で、年々変化する児童の状況を踏まえながら、児童の食嗜好を満たすべく「変化に富んだバラエティー豊かな献立への挑戦」と「学園ならではの献立、味を継承する」を念頭に置き、調理従事職員だけではなく、「全職員が学園の食生活を担っている」という意識を高く持つ体制を作ることが大事である。そして「献立のマナーリズム」は決して悪ではなく「日常生活の安定を図る」上で必要なことの一つとして捉えていく。

第三者評価質問項目「食事の時間は楽しいですか」の児童の満足度70%以上を実現する為、食事の時間が楽しいひと時となるように、具体的な食事環境整備及び団らんに努めたい。

今年度の活動内容はすべて来年度へ引き継ぎ、在籍する児童全員が、「食事」が作る時間から楽しみになり美味しく食べる時間になり、卒園後も学園の献立が一つでも心に残ることを願って調理をしていきたい。

令和 6 年度 事業総括（家庭支援専門相談員）

【 基本方針 】

児童・家族のニーズを把握し、個々の家族にあった交流や統合の形を模索する。十分なアセスメントをした上で、関係機関等との話し合いを重ね、形骸化した家族交流とならない様に努める。

【 実施内容 】

1 保護者への働きかけ

保護者・親族・地域・関係機関など、多角的にアセスメントを行ない、保護者の抱える課題や家族の抱える課題、児童の抱える課題について児童相談所、保護者、当施設がそれぞれ共通の認識を持てる様に働きかける。その上で、個々の家族に合った再統合の形を模索し、児童相談所とも連携を図りながら支援をしていく。保護者や児童相談所への働きかけは FSW が中心に行なう。主な内容としては以下の通りである。

- (1)保護者との面接 (2)保護者への情報提供 (3)児童相談所との情報共有
- (4)面会・宿泊・外出交流時の親子の関り、養育、食生活に対する働きかけ
- (5)外泊時の衣食住に対する働きかけ (6)家庭訪問の実施 (7)関係者会議の実施

総括 面会、内泊、外泊交流時の保護者と児童の関わりや、交流後の保護者からの様子の聴き取り、児童からの話し等を児童相談所と情報共有し、必要に応じて関わり方等についての助言を行った。

年度内に家庭引き取りを目指すケースについては、家庭訪問や、家庭復帰後の地域関係機関等も交えた関係者会議を児童相談所と連携して実施した。

2 面会・外泊調整

親子関係の再構築を図る上で重要な機会として面会・外出・外泊交流を段階的に行なう。これら交流の最終目的は家庭復帰に限らず、面会交流や外出交流、外泊交流を継続させながら、児童・保護者それぞれが自立した生活を目指せる様に支援をしていく事もある。

- (1) 児童相談所での面会 (2)施設内面会(状況に応じて、オンライン面会を実施する)
- (3)外出交流 (4)施設内宿泊交流
- (5)長期休暇等を利用した帰省(外泊交流)
- (6)長期外泊・週末外泊(家庭引き取りを視野に入れたケース)
- (7)その他（手紙や電話での交流）

総括 定期的な交流を望めるケースについては、月 1 回の交流を目標に面会調整を行った。遠方の為、月 1 回の面会交流が難しい場合等は、手紙での交流を間に挟むなどして、関わりを切らさない対応を児童相談所と協議して行った。

3 関係機関との連携

家族再統合に向けたリスクアセスメントを関係機関と共に行う。家庭に帰るという事だけではなく、地域に帰るという事を念頭に置き、家庭復帰の目途や復帰の時期、リスク管理など、多角的な視点で話し合いを重ね、繋ぐ支援を心がける。

対応の難しい保護者については、FSW が連絡の窓口を一本化して行なう。

施設が遠方という事で疎遠にならない様、オンラインでの福祉司・心理司面会や児童相談所職員を交えたオンラインケース会議などを適宜依頼していく。

総括 電話連絡を中心に適宜情報共有を行った。家庭復帰を視野に入れているケースや、対応に苦慮するケースについては、児童相談所へ訪問し、協議を行った。また、外泊交流中の家庭訪問や、関係者会議にも参加をし、情報共有に努めた。

令和6年度 事業総括（心理療法事業）

【 方針 】

児童養護施設に入所している児童の約6割近くに被虐待体験があり、また、疾患、発達障害などを抱えている児童も多く、全国的な割合では約2～3割となり、東京では4～5割近くの割合となっている。このような現状があり、生活指導だけでは対処できる問題ではなく、心理的なケアが必要であると考えられている。そこで心理療法担当職員としては、入所している児童の健やかな育ちに役に立てるように心理療法を実施していく。また、多職種との連携を図り、心理療法場面だけでなく生活全体を包括した支援となるように取り組んでいく。

【 活動日程・内容 】

<実施内容>

個別心理療法・生活場面面接・ケースカンファレンス・専門職会議 など

<実施場所>

伊豆長岡学園 心理療法室 など

<実施方法>

1 個別心理療法

- (1)対象児童 児童相談所担当福祉司、心理司と相談し、決定していく。
- (2)実施者 心理療法担当職員
- (3)日時 月～金曜日 : 15時30分～20時50分
- (4)枠組み 隔週1回50分間または月1回50分間
- (5)内容 カウンセリング・プレイセラピー
- (6)場所 伊豆長岡学園 心理療法室 など

2 生活場面面接

- (1)目的 会食を通しての生活場面面接を実施し、個別心理療法のみならず、生活場面における児童の様子にも視野を広げ、統合的に対応する。
- (2)実施者 治療指導担当職員・個別対応職員・心理療法担当職員
- (3)日時 昼食：11時45分～13時00分 夕食：17時30分～20時00分
- (4)場所 伊豆長岡学園 各ユニット（室、居室）、グループホーム

3 ケースカンファレンス

- (1)目的 個別心理療法および生活場面面接において気になる児童について、精神科医を含めた多職種間で情報共有し、定期的にケースカンファレンスを実施する。
- (2)実施者 非常勤児童精神科医・直接処遇職員・主任・心理療法担当職員

- (3)日時 毎月第1もしくは第3木曜日：14時00分～16時00分
(4)場所 伊豆長岡学園 医務室など

4 専門職会議

(1)目的

ア、複雑な生育歴を抱えている児童へのアセスメントについて多角的な意見を元に、支援内容について検討する。

イ、施設職員のメンタルヘルス状況について理解を深める。

- (2)実施者 非常勤児童精神科医・主任・心理療法担当職員

- (3)日時 毎月第1もしくは第3木曜日：10時00～12時00分

- (4)場所 伊豆長岡学園 医務室など

5 その他

- (1)心理療法での児童の様子について、直接処遇職員と情報の共有をし、施設内の治療的環境づくりに努める。

- (2)職員へのコンサルテーション業務にあたる。

→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施する。

→日常的な情報共有に努める。

- (3)外部機関との連携を行う。

→各児童相談所の心理司、児童相談センター治療指導課「ばお」の心理職員との連携を行う。

- (4)家族支援にあたる。

→関わりの難しい児童を抱える家族、家庭引き取りの可能性のある家族に対し、対象となる児童との関わり方、理解、受容の促進について、どう伝えていくべきなのかを担当職員と検討していく。

- (5)直接処遇職員の業務補助を実施していく。

【 次年度に向けての課題 】

- ・今年度、心理療法に関する取り組みとして、ア、個別心理療法、イ、生活場面面接、ウ、ケースカンファレンス、エ、専門職会議の4つを実施した。

(1)個別心理療法

個別心理療法においては、発達特性や生育歴などに起因する、それぞれ個別のテーマへの介入を行っている。行動、気分のコントロールが苦手な子、コミュニケーション能力が低い子、攻撃と甘えを繰り返す子と様々である。個々人のニーズに特化した対応をしていき、生活の安定や居場所を確保していく。今後も、それぞれの児童が抱える葛藤や傷つき、トラウマ、発達の偏りに対して、保証された枠の中で内的なケアを継続して

いく。また、直接処遇職員との情報共有を欠かさず、見立て、介入を行なっていく。

(2) 生活場面面接

生活場面面接では、施設内の感染症対策意識の変化から、集団内で一緒に食事をする機会は設けなかった。それに代わり、児童や各ユニット、グループホームへの理解を深めることを目的にそれぞれの生活場所へ訪問した。行動観察だけでなく、個別心理療法を実施していない児童と生い立ちのこと、日常生活について話を聞いた。また、直接処遇職員の日々の対応の様子を把握する機会や情報を共有する場となった。

(3) ケースカンファレンス

ケースカンファレンスは、直接処遇職員の現在の困り事から児童への見立てを行ない、精神科医、主任も交え、多角的な検討を行うことができた。また検討した対応方法を実施し、その結果についての振り返りを行い、よりよい支援と繋がることを目的とした。児童への理解を深めるだけでなく、直接処遇職員の困り感やユニットの全体像を理解する機会となっている。今後も短期的、中長期支援方法の両方から児童の支援を組み立てていく。

(4) 専門職会議

専門職会議は、精神科医、主任、心理療法担当職員で話し合いを実施している。児童の生活状況を共有し、精神科医からは医学的な視点を元にした見立てをもらい、生活支援へ活かすことを目的としている。精神科医からのアドバイスを直接処遇職員とどのように共有していくかについて、懸案点となっていたが、専門職会議をケースカンファレンスの場として活用することで、機微な情報を共有でき、より深い支援内容について話すことが可能となっている。

(5) 重篤な課題を抱える児童への見立て

昨今、不登校、自殺企図、希死念慮を持つ児童の増加が見受けられる。直接処遇職員、精神科医と情報共有を行った上で、心理ケアの方針を立てていくことが求められている。

12月に法人副理事長より「希死念慮を持つ児童のアセスメントシートのつくり方」についての研修を受け、自傷行為や自殺念慮のある児童に対しての適切な理解と対応を学ぶ機会を得た。今後も継続して学びながら意識を高めていく必要性を確認した。

児童相談所精神科医や心理司、精神科医病院の精神科医や心理士などの外部機関との連携方法を深めていく必要がある。そのため、多職種、多機関との情報共有や連携が今後の課題である。

令和 6 年度 治療的・専門的ケア事業総括 (専門機能強化型児童養護施設の取り組み)

【 方針 】

虐待を受けて心に深い傷を抱えている児童たち、さらには虐待を受けたことに加え、発達障がいや知的障がいを併せ持つ児童たちの増加に伴い、集団生活を基本とした施設での養育に困難をようするケースが多くなった。現在の児童状況は、定期的に通院が必要で服薬をしている児童、特別支援学校(学級)に在籍する児童、発達障がいを疑わせる行動特性をもつ児童、万引きや性化行動が目立つ児童が入所している。

そのようなケースに医療面からのケア・心理面からのケアが求められることが増えてきたため、精神科医、心理士といった専門性を持つ職員との連携を図り、適切なケアを行なえるような体制作りの確立を目指す。また施設内での研修(伝達研修・ケースカンファレンス)をはじめ、外部での研修会に参加することで職員のスキルアップに繋がる機会を増やしていく。

【 内容 】

1 施設全体としての活動

- (1)職員への事例研修・ケースカンファレンスの実施
- (2)子どもへの面接、心理ケア
- (3)職員への処遇技術の助言・指導
- (4)生活場面での児童状況観察及び処遇職員へのコンサルテーション
- (5)心理治療プログラムの検討・実施
- (6)施設内の治療的環境づくり

2 非常勤精神科医の取り組み

- (1)児童の見立てと職員の資質向上のための助言と指導

総括→児童の状況を直接処遇職員や治療指導担当職員、心理療法担当職員から聞き、見立てを行なった。児童の成長段階、臨床的課題等から考えられる支援方法を会議や、ケースカンファレンスの場などを利用し、職員への助言を行なった。

- (2)職員へのメンタルヘルスサポート

総括→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施した。
職員との個別相談を設けた。職員のメンタルヘルス研修まで、実施出来なかった。

- (3)脳波や心理などの諸検査、服薬の必要性等がある場合児童の通院への助言

総括→児童の通院後、医師からの診察内容や日常の生活の様子等を共有した。

3 心理療法担当職員の取り組み

(1)心理療法が必要だと思われる児童への個別、集団での心理療法の実施

総括→心理療法での児童のあらわれについて、直接処遇職員と情報の共有をし、施設内の治療的環境づくりに努めた。

(2)職員へのメンタルヘルスサポート

総括→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施した。

(3)外部機関との連携（他施設・児童相談所 等）

総括→生い立ちの整理する中で、他施設の協力や外部機関や児童相談所等の連携を図った。

4 治療指導担当職員の取り組み

(1)日常生活や学校生活を送るうえで不適応や、問題行動がある児童に対する個別的関わりを持つ。

総括→非常勤精神科医や心理療法担当職員と相談し、直接処遇職員と共有した。

(2)学校（主に小学校）と児童の行動について情報を共有し、不適応が見られる児童に対し個別的な支援（学校付き添い）を行なう。学校での様子と施設での様子を比較し、直接処遇職員とともに支援方法を検討していく。

総括→学校と連絡を密にし、非常勤精神科医や心理療法担当職員に相談し支援方針を検討した。個別対応職員やユニット職員が協力して、不適応が見られる児童の学校見守りを学校職員と協力して対応した。

(3)学習支援体制の確立

総括→発達障がい疑いのある児童や学習の遅れがみられる児童に特別に配慮された支援をユニット会議で検討し支援方法を確認した。

令和 6 年度 事業総括（危機管理対策会議）

【方針】

「一人も死なない防災」を柱に、防災教育・防災訓練の充実を図る。防災訓練後には家族会議を活用し、子どもの防災リーダーを中心に話し合う事で、一人一人の防災に対する意識を高めていく。

【具体的な実施内容】

1 防災・危機管理意識の向上について

- (1) 危機管理委員会を月に 1 度職員会議日に行う。各ユニット・GH の担当者に防災訓練、防災教育、備蓄品管理の役割を与え、課題や改善点についての話し合いを行う。
- (2) 防災訓練については、より実践的な訓練を毎月実施する。また、年 2 回の消防所への届け出訓練、年 1 回の伊豆の国市への訓練報告(水害土砂災害避難確保計画に沿った訓練報告)、安全計画に沿った訓練を実施する。
- (3) 毎月の職員会議では危機管理委員会の報告時間を設け、各ユニット・ホームの避難訓練の反省、子どもの防災リーダー中心に話し合いをした内容についての共有を行い、次月の防災訓練へ反映させる。
- (4) 防災備蓄品、防災設備の管理・点検を徹底する。

防災備蓄品については管理簿をもとに栄養士中心に毎月職員会議日に確認を行う。施設内、施設周辺の危険箇所や破損箇所、防災設備の確認は毎月職員会議後に危機管理委員会メンバーを中心に行う。

- (5) LineWorks を活用した災害時の情報発信の訓練を実施する。

総括

- ・今年度より危機管理委員会を職員会議とは別日の午前中に行い、マニュアルの見直しを行った。また、防災訓練の内容や防災備蓄品の管理等を検討することが出来た。また、毎月の防災訓練の振り返りを行い、各部署から挙げた意見を翌月の防災訓練に取り入れることが出来た。
- ・不審者対応について、総合警備保障（アルソック）のスタッフを講師に招いて、養護会議で防犯に関する研修会を実施し防犯対策の強化について学んだ。
- ・各部屋に非常用懐中電灯の設置を行った。
- ・夜間想定訓練で LineWorks を使用して情報伝達訓練を行った。
- ・6 月 18 日の線状降水帯による集中豪雨があり、危うく床上浸水になるところだったが、職員と児童で協力し可変側溝の雨水の流れを変える対応し、浸水被害を免れることはできた。その後、床上浸水するリスクを低減するために可変側溝の上に木製の塀を業者に依頼し取り付けた。その後は、その工事のおかげで雨水を可変側溝のグレーチングに逃がすことができるようになり床上浸水になるリスクを低減することができた。

【次年度への課題】

- ・今年度、実施したことを引き継ぐ。
- ・自転車のルールの変更後の規則について、警察の方に講習会をお願いする。
- ・不審者対応について、伊豆長岡学園でできる対策を聞く。

2 予算計画

施設機能強化推進費を活用し、消費期限の近い防災備蓄食料品の買い替えや防災用品の購入を計画している。

総括

今後の水害対策に向けて懐中電灯・ハンゴ・雨合羽・長靴を購入した。
保存水の賞味期限の点検をした。ひまわりホームの発電機を2月に購入した。次年度、AEDを優先して購入していく。

【危機管理対策会議活動日程および防災訓練実施内容】

4月「役割分担決め、安全計画の周知」	地震・火災訓練実施
5月「避難経路の確認、緊急連絡網の整備」	地震・消火・緊急連絡訓練
6月「消防届け出訓練についての確認」	消防届け出訓練実施
7月「水難事故防止、不審者対策について」	不審者対応・消火訓練
8月「水害・土砂災害についての訓練・中間総括」	水害・土砂災害対策訓練実施
⇒伊豆の国市へ洪水・土砂災害に関する避難確保計画に基づく訓練実施の報告書を提出	
9月「次年度購入備蓄品についての検討」	全体防災訓練
10月「夜間早朝訓練についての検討」	夜間早朝訓練
11月「地域防災訓練の実施方法について」	火災訓練実施
12月「消防届け出訓練の実施方法について」	消防届け出訓練実施
1月「次年度引継ぎ事項及び、予算検討」	地域防災訓練
2月「事業報告・来年度事業計画案の検討」	総合訓練実施
3月「BCP、安全計画の見直しについて」	BCPに基づいた訓練

※消火訓練は毎月実施する。

令和 6 年度 事業総括（安全保健委員会）

【 方針 】

児童の心身の安全を確保し、安心して過ごせる環境を目指す。

【 活動日程・内容 】

児童の安全、衛生、保健に関することを検討する委員会とする。各ユニットから 1 名配置し、月に 1 回会議を行なう。毎月の会議内では、ヒヤリハット・アクシデント報告の集計を行い、年に 2 回、直接処遇職員全員が参加する養護会議内でヒヤリハット・アクシデント報告の検証を行なう。衛生については、栄養士とも協力して感染症対策について園内研修を行なっていく。また、予防接種の進行状況の確認については近隣医療機関にも協力を得ながら、適宜接種していく。性教育については日常的に行ない、毎月の会議内で実施状況の共有をする。引き続き、マニュアルの見直しも行なう。

1 薬品の購入管理について

基本的な医薬品の購入・管理を行なう。その他の購入品は、適宜話し合いながら購入を検討していく。また、防災委員と連携して災害保健用品の購入管理を行なう。

総括 原則として、市販薬は使用せずに医療機関を受診し、薬を処方してもらうにした。

児童(特に低年齢児)のシロップ等の薬については、ユニット内冷蔵庫(食品管理用)での管理では誤薬などのリスクが高いとの指摘を東京都指導調査で監査官から指摘を受け、医務室に冷蔵庫を設置した。

看護師を採用したため、適宜看護師と相談しながら対応している。

2 予防接種について

(1) インフルエンザ予防接種

11 月以降から、幼児・小学生は長岡小児クリニックにて、2 回接種をする。中・高生は、江間クリニックにて 1 回接種をする予定である。

(2) コロナワクチン予防接種

5 歳以上の接種対象児童については、初回接種（1 回目・2 回目接種）追加接種（3 回目接種）共に接種券が発行され次第、保護者同意の元各ユニットで接種を実施する。

(3) 各種予防接種について

全児童対象に、近隣医療機関医院長の協力を得て接種計画を作成する。

接種時期や接種間隔を確認し、計画的に接種する。

住民票の移動が困難な児童については、実費での接種になるため、予算立てをし、計

画的に実施する。

総括 インフルエンザの予防接種については予定通り実施出来た。コロナウイルスの予防接種については、5類へ移行してからは実施していない。その他予防接種については、安全保健委員中心に、母子手帳に記載されている情報を基に未実施の予防接種を児童毎に一覧にし、かかりつけ医と相談をして接種の必要性の有無や接種の優先順位を整理して対応した。

3 嘱託医との連携について（嘱託医：江間クリニック Dr.桜田）

月1回の回診と年1回の児童の健康診断（11月）を実施する。

総括 計画通り実施できた。

4 児童の健康診断について

春：健康診断表への転記を行なう。

幼稚園は、園のお便り帳のものを転記する。

小学校は、健康便り、通院のお知らせを転記する。

中学校は、学校へ連絡し、養護教諭と保健室にて転記する。

高校は、学校へ連絡し、実施したもののコピーをもらう。

秋：学園保健室にて、嘱託医が行なう。

参加できない児童に関しては、インフルエンザの予防接種と合わせて実施する。

5 保険証の把握

保険証のある児童に関して、有効期限の確認と期限前に児童保護者に連絡する。

6 感染症対策について

栄養士と連携し、感染症のマニュアルの活用や、対策の検討や、職員への注意喚起を促していく。また、感染症に関して、園内研修を行なう。

総括 栄養士より、食中毒等の注意喚起、対応方法について職員会議で園内研修を実施した。また、衛生委員会とも連携し、看護師より感染症予防や日々の体調管理等についても全職員周知の場を設けた。

7 母子手帳がない児童について、再発行を検討していく。

8 性的事故防止

(1) “性に関するマニュアル”の振り返りチェックシートの実施を行ない、必要に応じて改訂版を作成していく。

(2) 児童向け、卒園生向けの性教育プログラムの作成、職員向け講座の実施。

→性教育内容の年齢、性別別のプログラムの作成を行い、児童の生活の中でどのように実施していくのかなど、職員の統一的な対応ができるように児童向けのプログラムの職員周知、講座を行なっていく。

総括 発達特性のある児童に対して、看護師を中心に性教育プログラムを作成し、プログラムに沿った性教育を実施した。

年度途中に、性教育の研修を受講した職員が中心となり、「性教育準備委員会」を立ち上げ、児童の性教育を主体的に開始した。次年度より「性教育委員会」を発足させ、より体系化した性教育に取り組んでいくことになり、性教育の対応が前進した。

9 ヒヤリハットの検証を毎月行ない、前期と年度末にはヒヤリハット・アクシデント・事故報告についての検証に関する全体会議を開いていく。

総括 提出されたヒヤリハット・アクシデント報告を集計したものを安全保健委員会内で確認をし、集計結果と傾向、今後に向けたリスク管理等を養護会議で周知した。

ヒヤリハット報告の件数が依然として少ないため、書式を簡略的に記載することを確認して、手軽にヒヤリハット報告ができるような対策をとったが、アクシデント報告の方が圧倒的に多く今後も改善が必要である。

10 マニュアルの作成や改正を行なっていく。

総括 服薬に関するマニュアル(誤薬防止、服薬忘れ防止)の見直しを行い、業務連絡会での確認が形骸化してしまったので、1月より新しい方法(業務連絡会終了後に看護師が服薬済の空袋を確認する)に改善した。その結果、服薬忘れのアクシデント報告が減少し有効な対策であることが確認できた。

令和 6 年度 事業計画（自立支援委員会）

【 方針 】

自立に向けて、児童自身が主体的に人生設計ができるよう支援を行なう。
他者（周りにいる人）と関わりながら（助けあいながら）生活をしていくため、自己中心的な思考で行動をするのではなく、他者への思いやりの気持ちを持ち人間関係を築いていけるよう支援を行なっていく。
また、自立に向けて、自分の考えや意見をしっかりと持てるよう、考える力・言語化する力を養っていく。

【 活動日程・内容 】

1 自立支援計画書作成への助言、及び進行管理に関する取り組み

《作成時の助言》

- ・自立支援計画作成の際に、進路や奨学金制度等、必要な情報が十分に周知される様、直接処遇職員との情報共有の時間をもつ。
- ・措置延長を検討している児童の支援計画等について、担当ユニット職員や FSW との情報共有を行ない、自立に向けた課題や社会資源の利用等、卒園後の生活を見据えた内容の支援を検討できるようにしていく。

2 児童の学習・進学支援・就労支援棟に関する社会資源との連携

(1)学習支援に関すること

- ・学習支援が必要な児童に対して個別学習を実施する。
- ・幼児に向けた公文式学習の活用の強化（特に年長児童に対する就学前支援として）

(2)進路支援（進学・就労）に関すること

- ・卒園後の進路決定に向けた早い段階からの取り組みの実施とその促しをする。
- ・児童の状況に合わせた自活訓練プログラムの組み立てを栄養士と検討する。
- ・措置延長についての検討を早い段階から行なう。
- ・職場体験、職業見学の実施を同友会（中小企業）と連携して行なう。

(3)社会資源の活用・連携に関すること（情報収集・施設内での情報共有等）

- ・静岡県東部地区でのリービングケア活動の情報収集・新規開拓。
- ・東社協児童部会の自立支援担当職員の委員会に参加し、そこで得た情報や支援団体を活用していく。

3 退園児に対する継続的な相談援助（アフターケア）

(1)退園児の状況把握や相談援助に関すること

ア、アフターケア実施計画書の作成・見直しと有効活用

イ、アフターケアにかかる費用（主に食費と交通費）の予算作成と計画的な執行
ウ、アフターケア実施状況の共有と記録の徹底

(2)退園児が相談しやすい環境や体制づくりに関すること

ア、退園児が相談しやすいよう、卒園生との関係性が取れた職員を中心とした支援体制の構築を図る。

イ、定期的に連絡を取る事で状況の把握を行ない、自ら発信できない卒園児童に対して、支援の促しを行なう。

ウ、県内外での進学や就労がうまくいかなかった児童の救済措置としての自立生活訓練室の活用を検討する。また、必要に応じて伊豆長岡学園自立支援基金の活用を検討する。

総括

- ・中高生会については、第一部で人間関係の持ち方について医師を招き座学を行い、卒園生を招いての自立の講話を実施して中身のある勉強会を実施することができた。
- ・家族会議については、児童たちからあがる大小さまざまな議題を取り上げ臨機応変に実施し、ユニット内の問題を早期に皆で解決していく取り組みが出来た。
- ・卒園生の自立支援の対応において課題が残った。

自活室を活用している卒園生3名について年度途中よりいくつかの課題点が確認された。今後の対策として状況確認が適時で行い効果的な対応ができるように、具体的な手立てを運営会議で検討していく必要がある。

令和 6 年度 事業総括（研修計画・人財育成）

【 方針 】

ケアニーズの高い児童の入所が増えている中、専門的な知識だけではなく、職員一人一人の人権(権利)意識、施設としての養護論、養育論というテーマを突き詰めていく必要性がある。多くの職員が意欲的に広く研修を受ける事が出来る体制を整え、計画的に研修の受講を促す。

【 活動日程・内容 】

- 1 自己評価のみならず、他者視点を取り入れた評価を行う。
- 2 人財確保の為に就職説明会を毎月実施し、当日勤務をしている直接処遇職員にも参加を促す事で、仕事に対する自身の取り組み姿勢を振り返るきっかけとする。
- 3 オンラインを有効活用した人財確保にも努める。
- 4 場当たりの人財育成ではなく、計画的、戦略的人財育成を行うため、マニュアルの整備や OJT のシステムづくりを目指す。
- 5 年数回の管理職との個別ヒヤリングでは、個々の育成計画に対する振り返りを行い、他者評価を取り入れながらキャリアアップに取り組む。
- 6 求める人財や目指すべき方向性を明確に示し、毎月の職員会議で全体討議を行う。

総括

年 3 回の管理職と職員の個別面談を実施し、管理職から他者視点をもらうことで俯瞰的に自身の姿勢を見直すことが出来る機会とした。また、施設として目指す方向性や重点目標について、全体会議等で繰り返し施設長より説明をし、目指すべき方向性に沿ったテーマでの全体討議を毎月の職員会議で行う事で、職員のみならず、児童にも大切にしていること、目指していることが浸透してきた。

全児童対象にした管理職の個別面談も実施し、児童から挙げた意見は職員間で周知をする事で、職員の一方的な支援とまらない様に努めた。

研修については、受講指示を出す研修のみではなく、各自が積極的に学ぶ機会を持てる様に、研修案内のチラシを自由に閲覧できる様にし、積極的な参加を促した。

年間研修計画の策定が遅れ、経営会議でその都度、確認して実施したため、次年度は早期に年間研修計画を策定する必要がある。別紙（「年間実施研修表（法人内・自施設・その他）」）が取り組んだ研修内容である（「表 1 年間実施研修表」）。

表1 年間実施研修表（法人内・自施設・その他）

	法人内研修・全体	法人内宿泊・日帰り研修	法人内・宿泊研修・受け入れ	児童養護連絡会	自施設内全体必修研修 （岡先生、茗荷谷、ケア、アンガー、人権等）	自施設独自職員向け研修 （新任研修、階層別研修）	その他
4月	法人新任研修					新任研修	アクシデント・ヒヤリハット検証報告
5月	唐澤先生研修					コミュニケーション講座 若年層研修	苦情解決第三者委員話し合い①
6月	古橋先生研修			児童養護連絡会①		コミュニケーション講座 水害対策の心得	
7月	末木先生研修					ストレスとコミュニケーションアサーティブ研修①	
8月							
9月						ストレスとコミュニケーション良い関係作り・優越の錯覚	
10月	園崎先生研修①	江戸川つむぎの家 へ渡辺副主任 （宿泊研修5日間）		児童養護連絡会②	静岡DWAT出前講座 （防災研修）		苦情解決第三者委員話し合い②
11月	頼家先生研修	希望の家へ 久保主任 （宿泊研修5日間）			ALSOK 防犯研修	ストレスとコミュニケーション 支配型ヒエラルキーと尊敬型ヒエラルキー	
12月					岡副理事長 アセスメント シートの作り方		
1月					ハラスメント防止・人権研修		
2月	園崎先生研修②			児童養護連絡会③	谷澤先生 アサーティブコミュニケーション研修②		苦情解決第三者委員話し合い③
3月							

令和6年度 事業総括（実習生担当）

【 方針 】

- 1 施設における実際の生活体験を通して、職務についての理解を促し、実習生個々の実習課題を達成できるように、受け入れ施設としての役割を果たしていく。
- 2 実習生を受け入れる中で、職員自身が日常業務を振り返り再点検し、施設運営の改善を目指していく。
- 3 実習生にとって、職員の姿から魅力ある施設と感じ取れるよう、職員側の意識も高められるように働きかけていく。
- 4 人財確保・人財育成としても意識し、実習の受け入れを行っていく。

【 活動日程・内容 】

- 1 責任者を2人配置するが、実習生の対応は全職員が対応していくという意識を施設全体でもつ。
- 2 実習生から挙がる「学園に対する意見や要望」に関して、学園職員の日頃の支援内容の振り返りとしても大切な意見として、その内容は真摯に受け止めていく。改善が必要である場合は早急に園内周知を図り、対応していく。
- 3 実習オリエンテーションは、年間をⅢ期に振り分けて実施し、オリエンテーションの際にグループホームでの実習について意向確認をアンケートで実施していく。
- 4 また、各種講話に関して、FSW講話は、事前オリエンテーション内にて、栄養士講話・心理士講話・自立支援の講話に関しては、実習中に行っていく。
- 5 実習オリエンテーション内にて、実習は学習の一環であるが、施設は児童の生活の場であり、責任ある行動をとるよう伝えていく。
- 6 中間反省会では、寮での中間反省会と、実習担当者との反省会を行い、子どもの自立支援で活用している「あなたの意見」を実習生に疑似体験してもらいながら、後半の実習課題について具体的な取り組みや達成方法を一緒に考え、より良い実習になるように支援する。
- 7 実習生に対し感染症対策を行う。必要に応じて学校側と連絡を取り合う。
- 8 社会福祉司実習の受け入れも視野に入れ、学校に情報共有を行う。

総括

- ・実習生からは学園に対する意見・要望はあがらなかった。実習の認識にずれがあった。気になる学生に関しては、学校とも連携し、巡回指導内や、実習担当職員との中間反省会を通して振り返りや実習に対する意識付けを行なった。社会福祉実習の受け入れも行ない学校と相談しながら実習の基盤作りを行なった。
- ・「採用につながる実習生対応」について、NPO 法人チャイボラから学んだ内容を具体的に次年度から人財確保委員会で取り組んでいく必要性を確認した。

令和6年度 事業総括（衛生委員会）

【 位置づけ 】

職員の心の健康は、職員とその家族の幸福はもちろんのこと、生産性向上と健康いきいき職場づくりのためにも重要な課題である。当施設の職員の心の健康づくり及び健康いきいき職場づくりに取り組むとする。

【 目標 】

管理監督者を含む職員全員が心の健康問題について理解し、心の健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにする。

円滑なコミュニケーションの推進により活気ある職場づくりを行う

管理監督者を含む職場全員の心の健康問題を発生させない。

【 活動日程・内容 】

1 職場環境等の把握と改善を実施する。

管理監督者による職場改善等の把握と改善

メンタルヘルス推進担当者による職場改善等の把握と改善

2 ストレスチェックを実施する。

3 心の健康づくりのために、必要に応じて、教育研修及び情報提供を実施する。

4 心の健康相談体制を実施する。

（管理監督者への相談、佐久間先生への相談、メンタルヘルス推進担当者への相談）

5 個人のプライバシーには、配慮する。

項目	令和6年度 スケジュール（月）											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
目標・計画の策定	○											
目標達成状況の評価												○
計画、体制の周知	○											
ストレスチェック実施						○						
担当者間の情報共有機会の確保	○	○		○		○		○		○		○

【 総括 】

今年度、離職者、休職者の通減を目標に掲げていた。年度途中ではあるが、年度末、離職者、休職者は一人もいなかった。月に一度、衛生委員会でユニット、職員状況の把握、看護師から健康増進のためのリテラシー教育を実施した。また、メンタルヘルス推進担当者として外部相談員を置いたことで、施設内で共有しにくい心の内情を、信頼を持って相談ができる場となった。ストレスチェックの結果も非常勤精神科医と連携しながら施設職員の心身の健康の増進を図った。外部相談員からのフィードバックの助言もあり、管理者から看護師の窓口に変更した。職場環境を改善する上でもハラスメント防止研修・人権擁護研修を開催した。

令和6年度 事業総括（広報委員会）

【 方針 】

社会に開かれた施設づくりを目指す中で、その活動の一環として広報活動が挙げられる。情報の開示や児童の生活の様子を知ってもらうことによる施設への評価を、施設運営の評価としても受け止めていく目的もある。

また、地域子供会活動が企画され、そこに児童が主体的に参加し、地域交流を深めていくことにより、地域社会の一員として、自分達が暮らす地域作りに参加している。

施設行事を通して、支援者や地域の方々の参加が増えてきた。今年度も継続して、支援者の方々や地域の方々に感謝しながら子どもたちと地域支援につなげていきたい。

【 具体的な取り組み 】

1 地域子供会活動への参加

総括→第2ブロック子ども会書記を担当し、引き続き役割を担いながら協力して運営を継続することができた。

・「ウォークラリー」を実施した。

2 市子連活動への参加

総括→はり絵、インリーダー研修に参加をした。

3 ホームページの作成と更新

総括→継続的に情報発信を行い、「職員のやりがい」や「子どもたちの生活の様子」についてお知らせ欄で記事を増やすことができた。

4 伊豆長岡通信の発行

総括→春号、夏号、秋号、冬号の発送を行ない、ホームページのお知らせ欄にも掲示をした。

5 残暑見舞いと年賀状

総括→支援者、ボランティアに送付した。

6 施設行事バザーについて

総括→11月に開催をした。盛況に開催することができた。

7 ふれあい広場への参加

総括→今年度より参加をした。

8 社内報の作成

総括→月に2回程度、子ども達の様子や職員からの情報発信、誕生日メニューの紹介を行った。

9 インスタグラムの運用

総括→週に1回程度の投稿頻度で、子ども達の生活の様子の配信を行った。施設紹介の動画を作成し、掲載を行った。

【 次年度に向けて 】

- ・施設行事「クリスマス会」については、外部の来賓を招いて、実施した。また、「もちつき会」も年末に実施をすることができた。
- ・施設見学、訪問者の受け入れについては、順次、実施し見学者も増加してきた。開かれた施設運営を目指して次年度も積極的に受け入れていく。
- ・ホームページは、施設の理念や児童の生活、職員のやりがい（魅力発信）、採用情報、ご支援のお願いなどを掲載した。今後も施設の情報をより適宜、円滑に伝達するためのツールとして、充実させていく。
- ・Instagramにおいてもホームページにはない情報発信を継続してきた。アクセス数も増えているので、今後も支援者・寄付者の開拓を含めて充実させていく必要がある。
- ・社内報「ING」の発行を施設内で行っている。昨年度より継続的に「みちくさ」（園長新聞）も発行を行っている。施設内の児童や職員のコミュニケーションを活性化するために次年度も継続していく。
- ・伊豆長岡学園通信の発行
- ・年賀状の作成
- ・支援者・寄付者の開拓

NPO 法人チャイボラより学んだ人財確保につながる魅力的な情報発信を行うため、次年度は実習委員会と広報委員会を統合し、新たに「人財確保委員会」を立ち上げ、管理職だけでの人財確保ではなく、組織的な人財確保を展開していく必要がある。

Ⅲ－3 令和6年度児童の状況

Ⅲ－3－1 学年別児童の状況

(令和7年3月1日)

学 年	未 就 園	幼 稚 園		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	合 計	中 1	中 2	中 3	合 計	高 1	高 2	高 3	合 計	そ の 他	合 計
男 子					2	1		4	2	10	1	1	3	5	1	1	4	6		20
							1			1					1	1		2		3
女 子		1		1	1		1	1	3	8	3		3	6	1			1		16
		1					1		1	3		2	2	4		1		1		9
合 計		1		2	3	1	1	5	5	18	4	1	6	11	2	1	4	7		36
		1					2		1	4		2	2	4	1	2		3		12

(※□数字はグループホームの人数を表す)

Ⅲ－3－2 在園年数状況 (令和7年3月31日)

在園年数	1年未満	1～3年	3～5年	5～7年	7年以上	合計
令和6年度	5	13	14	4	12	48

Ⅲ－3－3 措置原因別状況 (保護者の問題によるもの) (令和7年3月31日)

措置理由	養育困難	虐待	疾病	措置変更	その他	合計
令和6年度	7	33	0	7	1	48

Ⅲ－４ 年間行事内容

月	行事名	事業名	地域・学校行事
4	家族会議		入園式・ 入学式 遠足（小）
5	GW行事（寮・立花） 家族会議 運動会	自立支援計画作成	家庭訪問 運動会
6	進路会議（児童・職員） 家族会議 小学生会	自立支援計画策定会議 実施	
7	家族会議		あやめ祭り
8	夏季行事（寮・立花・塚本） 家族会議	児童に対する聴取調査	
9	防災訓練（地域） 家族会議	職員ヒヤリング	地域防災訓練 中学体育祭
10	家族会議	自立支援計画見直し 第三者評価利用者調査	中学文化祭
11	七五三 家族会議 中高生会・卒園生から学ぶ	自立支援計画策定 進路会議 事業計画中間総括作成	地域防災訓練
12	防災訓練（地域） クリスマス会 家族会議 小学生会		
1	家族会議	事業総括作成 事業計画案作成	
2	小学生会	職員ヒヤリング 自立支援計画総括反省	私立高校受験

	家族会		
3	家族会議 小学生会 卒園を祝う会	第三者評価結果報告会	公立高校受験 卒園式 (幼稚園) 卒業式 (小中高)

Ⅲ―5 第三者評価受審報告

＊下記の全体の評価講評を得た（評価機関；株式会社 IMS ジャパン）。

○特に良いと思う点

- 1 「集団」「集団の中の個」を意識する場、話し合いを通じて学ぶ場として家族会議を設け、中高生の成長を後押しする取り組みとなっています。
- 2 対応の難しいケースについては、ユニット間で協力する仕組みを作り、それぞれの職員が互いにできることを提供し合い支援につなげています。
- 3 8年ぶりの学園大運動会は皆で楽しむ伝統行事です。ユニット対抗戦や多目的ホールでの食事などで子どもたちと職員は絆を深めています。

○さらなる改善が望まれる点

- 1 新たな生活への不安を軽減するため入所説明文を見直し、知りたい情報をより具体的に伝え、不安軽減につながる工夫が必要に思われます。
- 2 定期的にトレーナー会議を開くなどOJTの進め方や進み具合に差が出ないような配慮や、OJTシートの改良等が必要でしょう。
- 3 施設の魅力をよく伝えるとともに求職者に安心感を与えるようなホームページにすべく、さらなる改良を加えていってはいかがでしょうか？

Ⅲ－６ 次年度に向けて

1 児童支援の質の向上と人権擁護の徹底

- ・職員会議で人権擁護（「伝え方」「聴き方」「意見表明支援」等）について討議する時間を持ち児童支援の質の向上を目指す必要がある。引き続き、全児童、全職員に「伝え方」と「聴き方」と「意見表明支援」を強化していくことを周知し心理的安全性の高い学園づくりを強化していく。

2 魅力的な学園づくりと人財確保・育成・定着の強化

- ・人財確保対策を強化するために、実習担当と広報委員会を合体させ人財確保委員会を立ち上げ、実習生育成や新任職員育成の質を高め魅力的な学園づくりに取り組み、人財確保・育成・定着を強化する。養成校に出前講座ができることを働きかけていく。
「採用説明会」という名称を「施設見学会」という名称に変更し、児童養護施設に対する興味を持つ人に対して、児童養護施設の理解を深める取り組みを強化していく。
- ・基本給を国の給与改善により、東京都社会福祉協議会の職員給与表の令和7年度版の内容にし、大幅な給与改善を行い、更に年間休日数を8日間増やすことによって職員の福利厚生、魅力的な学園づくりの対策を行っていく必要がある。

3 安全対策と災害対策の徹底

- ・地域的に悪質な強盗事件が多発しており、不審者対策や防犯対策を強化していく必要がある。

4 食育の推進

- ・調理従事職員とユニット職員が購入し、長期休暇の昼食は、児童とユニット職員、調理従事職員が協力して作り、平日夕食（長期休暇含む）は、調理従事職員とユニット職員が協力して作る必要がある。
- ・ユニット職員が、買い物リストをもとに、食材購入ができるようにし、調理従事職員不在の平日は、主にユニット職員が調理する必要がある。
- ・調理従事職員が、土日祝日の食材の仕分けをしない状態で、ユニット職員が献立表を見ながら調理できるように、段階的に進めていく必要がある。

5 社会的養育推進計画（中長期的計画）の推進

- ・令和7年度中に3箇所目のグループホームを本園の近隣に開設する必要がある。